

2023年2月定例県議会を終えて

積極的な子育て支援策等を盛り込んだ2023年度県予算を可決、賛成討論に立つ
自民党、いわて県民クラブ、公明党、いわて新政会の一部は反対

2023年3月23日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

はじめに

2月定例県議会が2月15日から3月23日まで開催されました。千田美津子県議が3月1日、一般質問の予定でしたが、前日にインフルエンザに感染し、議会運営委員会で前例があることから一般質問者の交代を求めましたが、自民党の反対で一般質問ができなくなりました。齊藤県議が2月15日に補正予算（第8号）、3月1日に補正予算（第9号）について質疑を行いました。それぞれ経済対策と物価高騰対策を盛り込んだもので、全会一致で可決されました。3月7日から16日までは予算特別委員会が開催され、総括質疑に高田一郎県議が立ち、少子化対策、新型コロナ対策、酪農危機打開、敵基地攻撃能力の保有と大軍拡について知事に質問しました。各部局審査では3人の県議団が切実な県民の要求と県政の重要課題について取り上げました。

2023年度岩手県一般会計予算に対し、これまで賛成してきた自民党、いわて県民クラブ、公明党は、予算特別委員会の最終日に「編成替えの組み替え動議」を提出しました。全国トップクラスとなる子育て支援策に財源の裏付けもなく更なる上乘せ等を求めるもので、知事選挙を前に対決ポーズをとるためのものです。自民党、いわて県民クラブ、公明党の「編成替えの組み替え動議」は、質疑・討論を行い予算特別委員会で否決となりました。

齊藤県議は最終本会議で、来年度県予算に対する賛成討論に立ち、①人口減少対策と子育て支援策で思い切った施策が盛り込まれたこと。②来年度予算と一体となった補正予算で物価高騰対策が講じられていること。③県立病院のネットワークを生かして新型コロナ対策に取り組んでいること。④東日本大震災津波からの復興と「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」への対策を県政の重要課題として取り組むとしていること。⑤気候危機打開では、第2次地球温暖化対策実行計画の改定で、温室効果ガス排出量を2013年比41%から57%に大幅に引き上げて取り組むとしていることを示し、達増県政の来年度予算が県民の立場に立った積極的なものであることを強調しました。また、岸田自公政権の敵基地攻撃能力の保有と大軍拡が憲法と平和、くらしを破壊するものであると指摘し、達増知事の大軍拡に反対する姿勢を高く評価しました。統一協会と自民党県議との癒着の解明は県政の重要課題だと指摘し、自民党の統一協会とのかかわりを具体的に明らかにし、統一協会との関係断絶を表明するよう求めました。

2月22日の本会議代表質問において、自民党の岩崎友一県議が、突然質問項目にもない除名問題を利用した共産党攻撃を行ったことから、齊藤県議が発言の撤回と謝罪、議事録からの削除を求める動議を提出しました。議会運営委員会で当事者同士の調整も行われましたが不調に終わり、最

終日に動議の趣旨説明と質疑が行われ、自民党、いわて県民クラブ、いわて新政会、公明党の反対で否決となりました。希望いわてと社民党は退席しました。

県民から提出された請願については、「国立病院の機能強化を求める請願」、「最低賃金引き上げに関する請願」（一部採択）、「新型コロナ5類への変更に伴う子どもの発育・発達への配慮と周知徹底を求める請願」は全会一で採択され意見書も採択しました。「物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願」は、自民党と公明党が反対しましたが賛成多数で採択され意見書も採択となりました。「安保関連3文書改訂と大軍拡・大增税の中止を求める請願」は、共産党、希望いわて、社民党等が賛成しましたが、自民党、いわて新政会（1人除く）、いわて県民クラブ（1人除く）、公明党の反対で不採択となりました。「原発回帰への方針転換に反対し、原発に頼らないエネルギー政策を求める請願」は、自民党、いわて新政会、いわて県民クラブ、公明党と希望いわての2人が反対し不採択となりました。

意見書の採択では、「酪農家への経営安定対策を求める意見書」、「性的志向・性自認に関する差別の解消を求める意見書」、「地域公共交通への支援の強化を求める意見書」、「生活福祉資金貸付制度における特例貸し付けの償還免除要件の緩和等を求める意見書」が全会一で採択されました。

1、県政の最重要課題と位置付けた人口減少対策、子育て支援策で全国トップクラスの積極的施策打ち出す

- 1) 岩手県民計画第2期アクションプラン（2023～2026年）と来年度県予算では、人口減少対策を県政の最優先課題と位置付けました。来年度予算では、①高校生までの医療費助成の現物給付化を8月から実施、②第2子以降の保育料の無償化と在宅育児への月1万円の支援金の支給を所得制限なしで実施、③今年度から実施している産後ケアの無償化に加え、不妊治療への助成でも交通費への補助を拡充、④大学進学をめざす高校生に、15万円の奨学資金貸付を新設、県内大学に進学または大学卒業後に県内に就職した場合は返済免除、⑤不登校の生徒への対応に取り組む高等専修学校への補助金を倍増するなど、全国トップクラスの施策が打ち出されました。
- 2) 学校給食費の無償化は、九戸村、田野畑村、普代村、軽米町に続いて、新年度、陸前高田市、金ヶ崎町、山田町、葛巻町の8市町村で実施されます。子どもの国保税の均等割りの免除とともに県内市町村に広げるよう求めました。
- 3) 高すぎる国保税の引き下げについて、協会けんぽの保険料と比べ2倍となっていることを示し、協会けんぽ並みに引き下げることが国と自治体の責任だと指摘しました。高すぎる国保税を値上げしないように、市町村が一般会計から繰り入れすることは当然だと述べ、統一保険料については多くの市町村が値上げとなることから行わないよう求めました。統一保険料については、市町村間で医療費にも大きな格差がありまとまっていないとの答弁がありました。
- 4) 加齢性難聴者への補聴器購入補助について、認知症予防の効果が大きいという学会等の調査結果を示し、県として取り組むよう求めました。

2、物価高騰から県民の暮らしと営業を守る課題について

- 1) 2月議会の開会日に先議された補正予算（第8号）は、国の「物価高克服・経済再生実現

のための総合経済対策」に基づく 336 億 6800 万円の補正予算で、災害復旧事業など公共事業の早期の経済効果を求めるものでした。

- 2) 3 月 1 日に提出された補正予算（第 9 号）は、事業費の確定による財源調整を含め総額 180 億円の減額補正です。その中で物価高騰対策として、①中小企業等事業継続緊急支援金支給事業（20 億 7500 万円）が盛り込まれました。過去 3 年間の同月比で 20%以上の売り上げ減少の事業者を対象に、個人事業者は 7 万 5 千円、法人は 15 万円の定額補助を行うものです。②トラック事業者、貸し切りバス・タクシー事業者への運行支援金、③畜産農家への支援等に 34.8 億円が措置されました。地域の稼ぐ力の回復・強化に、バス運行対策費補助 1.23 億円、2023 年に行くべき岩手推進事業費 1 億円、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費補助 15 億円、木材産業国際競争力強化対策事業費補助 3.77 億円など 21.5 億円、防災・減災・国土強靱化に 35.9 億円など総額 92 億円余の事業費が盛り込まれました。
- 3) 県内中小企業の経営状況は、新型コロナ禍の影響と原材料価格の高騰で売り上げ減少と利益の減少に直面する厳しい状況となっています。新型コロナ感染症対応資金＝ゼロゼロ融資の活用件数は 12110 件で、今年 1 月末までに全体の 6 割の事業者が返済の時期を迎えています。これまでに条件変更が延べ 416 件となっています。4 割弱の県内事業者が過剰債務の状況にあります。国の総合経済対策の一環として、ゼロゼロ融資を含めた既存の債務の返済開始をさらに繰り延べることを可能にし、加えて新たな資金需要にも対応した貸し付けを可能とする信用保証制度の創設を受け、県は 1 月 10 日から伴走支援資金の改正を行って借り換えの支援を行っています。2 月末の利用実績は、207 件、47 億 600 万円となっています。このうち 122 件が借り換え目的の利用となっています。
- 4) 2021 年 4 月から実施された「いわて旅応援プロジェクト」は、今年 2 月までに延べ 213 万人、約 129 億円の利用となっています。2022 年の県内宿泊客数はコロナ禍前の 2019 年の 88.5%まで回復し、昨年 9 月、10 月は 19 年を上回るどころまで回復しつつあります。今年 1 月から始まった第 4 弾は、事業費の残金約 20 億円を活用して 6 月末まで延長されることになりました。

3、新型コロナから県民の命と暮らしを守る課題について—第 8 波の検証と教訓を踏まえ、今後の対策に生かすことを求める

- 1) 新型コロナ・オミクロン株による新規感染者数と死者数は、第 6 波（1 月～6 月）で感染者数 34557 人、死者 43 人、第 7 波（7 月～9 月）では 70555 人、死者 97 人、第 8 波（10 月～3 月 9 日）では 124851 人、416 人となっています。死者数が増加した要因には新規感染者数が大幅に増加したこと。高齢者施設でクラスターが 374 件発生し、2300 人超が施設内療養となり、124 人が死亡したことが挙げられます。酸素飽和度が 60～70 台に急変した高齢者も入院できなかったことなど、クラスターが発生した施設で、職員にも感染者が出る中で感染した入所者が施設に留め置かれる事態が広がったことは重大だと厳しく指摘し改善を求めました。
- 2) 3 月 22 日現在のワクチン接種率は、オミクロン株対応ワクチン接種率（12 歳以上）で 63.1%と全国の 49%を大きく上回っています。5 月 7 日までは引き続きオミクロン株対応のワクチンを接種できます。5 月 8 日から 8 月までは、高齢者、基礎疾患のある方、医療関係者の接種が開始され、9 月以降にすべての方を対象としたワクチン接種が自己負担なしで実施されます。

- 3) 新型コロナの5類への移行は、公的助成の削減・廃止をめざすもので科学的根拠もなく示されました。5月8日以降はPCR検査・抗原検査は保険適用になり自己負担となります。発熱外来での医療費も同様です。病床確保の空床確保補助金は半額に削減され、当面9月まで継続する方針です。これでは必要な病床確保ができず、対応する医療機関は増えるどころか減少しかねません。
- 4) 第8波の感染拡大の下で、2月末までの入院患者1854人のうち県立病院が受け入れたのは1266人で全体の68.3%を占めました。公的公立病院の485人、26.2%を含めると94.5%となります。県立病院のネットワークと公的公立病院の連携で新型コロナに対応してきたのが岩手の医療の特徴です。達増知事は知事演述で「県民の命と健康を守るため、引き続き、医療局に200億円余を繰り出します」と明言したことは高く評価できるものです。
- 5) コロナ禍と物価高騰の下で経営難を理由に廃止となった事業所は21年度が12件、22年度の上半期で4件、臨時休業を行った事業所は21年度が109件、22年度は12月現在で503件と大幅に増加しました。医療施設とともに介護施設等への支援の強化を求めました。

4、東日本大震災津波からの復興と「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」への対応の課題

- 1) 生活再建の困難を抱える被災者への支援に取り組む「いわて被災者支援センター」の取り組み実績は、2月末までで相談対応回数2344回（前年1288回）、うち弁護士等の相談件数が115回（101回）、ファイナンシャルプランナーによる相談が18回（6回）と増加しています。21・22年度実施された「県外及び県内避難者実態調査」結果では、「4～5年以内に帰郷予定」が9件、「いずれは帰郷したい」が81件となっており、継続的な支援が必要です。来年度の委託費はわずかに増加しましたが人員体制の強化を求めました。
- 2) 災害公営住宅のコミュニティの確立について、集会所の活用が県営29団地のうち、月0～2回が20団地となっており、コミュニティの確立に大きな課題を抱えています。一方で集会所に生活支援相談員が配置されている団地では月15～20回活用されており、大きな格差が生じています。集会所への生活支援相談員の配置を増やすよう求めました。また、家賃の収入基準が22年度から25万9千円に引き上げられ、従来の収入超過者72世帯のうち60世帯が収入超過認定の対象から外れました。しかし27世帯が収入超過世帯となって上限の家賃が課せられていることから、「みなし特定公共賃貸住宅制度」の導入で、高い家賃のために退去せざるを得ない状況を解決するよう求めました。
- 3) 災害援護資金の貸し付け実績は、昨年12月末で1170件、30億3200万円余となっています。市町村への返済額は15億3763万円余、50.7%です。支払期日到来件数は996件となっており、うち滞納件数は263件、2億3400万円余となっています。被災者の生活困難の状況を踏まえて、生活福祉資金の特例のように非課税世帯が返済免除となるよう国に求めることを提起しました。
- 4) 東京電力福島第一原発事故による汚染水の海洋放出について、県の対応を質しました。担当課長は、「処理水の処分は、これまでの東日本大震災津波からの復興の取り組み、本県の自然環境や漁業をはじめとする産業に影響を及ぼすものであってはならないと考えており、様々な機会をとらえて国に働きかけています」と答弁しました。
- 5) 「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」への対応の課題では、M8以上の巨大地震の頻度が

100～200年（日本海溝での巨大地震は1250年以降7回、本県に津波等被害ありは6回、千島海溝の巨大地震は7回、うち本県に被害ありは4回）となっており、今後30年間の地震発生確率は最大30%となっています。科学的根拠を示し切迫感を持って取り組むことを提起しました。市町村の避難計画と個別避難計画の作成を支援する新規事業が盛り込まれました。

5、農業・酪農危機打開の課題について

- 1) 農業資材価格は、2020年比で肥料が154、飼料は149となっています。22年12月末の酪農家戸数は約630戸で前年比約8%（50戸）の減となっています。4年前と比べると148戸、18.9%減少しています。新型コロナ禍で牛乳の需要が減少し、飼料・肥料の高騰で深刻な経営危機に直面しています。しかし、国は需給調整をすることなく乳牛の淘汰（1頭15万円）を農家に迫る、世界でも異常な農家に自己責任を押し付ける農政を進めています。1月末現在で50戸、約250頭の淘汰の要望が出ています。一方で義務ではないカレントアクセスで13万7000トンの乳製品を輸入していることは重大です。欧米では当たり前の余った牛乳や農産物は政府が買い上げ低所得者向けに供給し、農家の生産費を保障する農政への根本的な転換を求めました。
- 2) 令和4年産米ひとめぼれの1月までの相対取引価格は、60kgあたり13618円となっています。令和3年産米と比べると1158円上回っていますが、コロナ前の令和元年産米と比べ1694円下回っています。さらに肥料代と農業資材が高騰しており、多くの農家が赤字の状態です。また、令和4年の作付面積は、主食用米で2500ha減少し、全体でも1100ha減少しています。一方で義務でもないミニマムアクセス米が77万トン輸入されていることは重大です。主食用のSBS米は60kg当たり3万円の高額で輸入しています。農家が経営危機に直面している下で、ミニマムアクセス米の輸入は中止を求めるよう提起しました。

6、気候危機打開、第2次地球温暖化対策実行計画の改定で57%削減へ

- 1) 県は、第2次地球温暖化対策実行計画の改定（最終案）を2月県議会に示しました。その内容は、2030年度までの温室効果ガスの削減目標について、2013年度比で41%から57%に引き上げようとするものです。具体的には、家庭部門で57%、産業部門で41%、業務部門で60%、運輸部門で32%に削減目標を引き上げるものです。
- 2) 家庭部門の削減目標は57%となっており、高断熱で省エネルギーの住宅の建築と改修を推進することは重要な課題であるとして、省エネ基準のランク別に補助を行う制度の創設を求めました。また、省エネリフォーム等への国の補助、県の補助等があり、窓口を一本化して省エネと高断熱の住宅の整備に取り組むよう求めました。住宅からのCO2排出量は、暖房より照明・家電等のほうが大きく、長野県の取り組み（家電販売事業者に省エネ性能の説明を義務化）を参考に省エネ家電の普及に取り組むよう求めました。
- 3) 県有施設への太陽光発電等の整備の課題では、40施設の調査結果を踏まえて、来年度に具体的な導入計画を作成するとしています。太陽光発電については、メガソーラーではなく住宅や事業所に設置し、取り組みを進めるべきと提起しました。絞って10月中に開始し、年度内に結果を取りまとめると答えました。環境生活部長は、現在調査している合同庁舎や学校、病院の40カ所については、年度内に調査結果をまとめ、来年度には具体的な導入計画を作成し順次導

入を図っていくと答えました。災害公営住宅への設置については、関係部局と研究を進めていくと答えました。

7、再発防止「岩手モデル」の策定と盛岡一高事件の検証について、不登校問題について

- 1) 2月4日に開催された第8回再発防止「岩手モデル」策定委員会の際に、盛岡一高事件の被害者家族から、事実解明について「多くの間違いがある」と指摘された問題で、学校や県教委など加害者の関係者だけの調査では事実解明はできないとして、被害者・遺族を含めた調査をやり直すよう求めました。県教委教職員課総括課長は、「第8回の策定委員会における様々なご意見を踏まえまして、今後の事実関係の整理等、作業に関する見直しの検討を行っているところでございます」と答えました。
- 2) 不来方高校におけるバレー部員の自死事件は、顧問教師の前任校（盛岡一高）での暴力暴言と裁判で明らかになった暴力暴言の事実に対する学校と県教委の対応に大きな問題がありました。県教委の対応の検証と処分について質しました。県教委は2月議会が閉会となった翌日の24日、当時の県教委の県立学校の人事管理を所管していた課長2名を不適正な対応だったとして戒告処分としたことを明らかにしました。
- 3) 不登校の児童・生徒が増加している問題で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの体制の強化を求めました。22年度は巡回型が7人、配置型が73人の80人が配置されていましたが、23年度はエリアカウンセラー（月給制）14人、配置型（時給制）51人の65人の配置となります。訪問できる学校は1校増えますが体制強化とは言えない状況です。スクールソーシャルワーカーの配置も24人から新年度は18人に減少します。
- 4) 生理用品の学校のトイレへの配置については、県立高校では43校、68.3%、特別支援学校5校、33.3%、小学校35校、12.2%、中学校29校、19.7%となっています。学校のトイレへの配置を徹底するよう求めました。

8、敵基地攻撃能力の保有は憲法9条の解釈を変更するもの—達増知事が見解

- 1) 高田一郎県議の予算特別委員会総括質疑での敵基地攻撃能力の保有についての質問に答え、達増知事は、「専守防衛を旨とする従来の日本国憲法第9条の解釈を変更し、日本の先制攻撃の可能性を示すことは、日本と周辺国との間の緊張が高まる危険性があるとともに、世界全体の安全保障に大きな現状変更をもたらすものであります」「政府に対しては、憲法9条の趣旨を尊重し、近隣諸国との友好と、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に求めることを期待します」と明確な見解を表明しました。
- 2) 敵基地攻撃能力の保有と大軍拡は、憲法と平和、くらしを破壊するものであり、2023年度県予算に関する賛成討論で、憲法9条を守るべきとする知事の明確な見解を高く評価しました。

9、県内における統一協会と自民党の癒着の実態を明らかにし、関係の断絶表明を求める

- 1) 3月18日、靈感商法対策弁士連絡会が、「政治家の皆様へ統一教会との関係断絶を求める声明」を公表し、各政党と議会に第三者委員会等のしかるべき機関を立ち上げ、所属する議員の統一協会との関係について、具体的に調査し公表すること。統一協会との関係断絶

を表明することを求めました。

- 2) 齊藤県議は、2023年度県予算に対する賛成討論で、反社会的集団である統一協会と自民党など地方議員との癒着の解明は重要な県政の課題だと指摘。統一協会と関わっていた自民党の6人の県議は、今議会で癒着の実態を明らかにすることなく、一言の反省も述べられなかったことを指摘。統一協会との癒着の全体を明らかにし、関係断絶を表明するよう強く求めました。

10、県職員の超過勤務の改善、会計年度任用職員の待遇改善、指定管理者制度の課題について

- 1) 新型コロナウイルス感染拡大が3年経過する中で、県は保険師を15人増員し、本庁に保健所支援本部を最大44人、各振興局でも最大70人の支援体制を確保するなどの取り組みを行ってきました。一方で、月80時間を超える超過勤務は229人、うち保健所を含め保健福祉部関係が130人、100時間を超える超過勤務が128人、うち保健福祉部関係が93人と深刻な実態でした。緊急の改善を求めました。
- 2) 非正規雇用である会計年度任用職員の待遇改善について取り上げました。丸3年を迎えて、継続して任用された職員数は1490人のうち1151人、約77%となっています。新年度はすべて公募による採用となりますが、継続雇用を希望する職員については雇止めとすることなく、継続するよう求めました。会計年度職員の賃金は、1年目の場合月収11万7212円で年収140万円にしかなりません。7年働いて月収14万4619円となり、一時金を加えてやっと200万円を超える水準です。県が雇用する会計年度職員で年収200万円を割るワーキングプアをつくらないように、時給1500円に引き上げるよう求めました。
- 3) 2月議会に、県立平泉世界遺産ガイダンスセンターの指定管理者の指定に関する議案が提案されました。指定管理制度への移行によって、管理運営費が2147万円削減されます。うち人件費が1529万円の削減で正規職員1人、非正規職員2人が削減となっています。学芸員が1人削減されることも問題です。また、指定期間が2年となっており、安定した雇用の確保にとっても問題があり反対しました。

11、全国で唯一、県議会常任委員会の発言規制を継続—4会派が発言規制に固執

- 1) 議会運営委員会と議会の予算審議において、2月議会での県議会常任委員会の発言規制を見直すよう求めました。発言規制は全国では岩手県議会だけとなっている異常な事態にもかかわらず、議会運営委員会では、自民党、いわて新政会、希望いわての3会派がすべて発言規制を継続することを主張し改善されませんでした。議会にとって議員の発言を保障することは最も重要なことです。岩手県議会の異常な発言規制を撤廃させるために引き続き頑張ります。
- 2) 県庁は敷地内全面禁煙となっています。議員の特権というべき議会棟の喫煙所の廃止を求めました。自民、いわて新政会、希望いわては喫煙所の継続を主張しました。東北では岩手県議会だけという異常な事態です。受動喫煙防止対策に逆行するものです。新年度の議員の海外視察の予算を削除するよう求めましたが会派の賛同が得られませんでした。岩手県議会は、改革に背を向ける異常な議会となっています。

以上